

質 疑 応 答 書

業務名

令和8年度広島広域都市圏観光PR動画制作業務

番号		仕様書頁等	質 問	回 答
1		3 (1) ウ (2) エ	弊社は東京都にある制作会社なのですが、東京都の納税証明書を提出した方が良いでしょうか？	広島市に事業所がない場合は、事業所が所在する自治体が発行する市区町村税に滞納がないことを証する納税証明書（発行年月日が申請提出日から3か月前の日以降のもの。複写不可）を提出してください。

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。